

項目	細目	摘要	標準 工事	簡便 型工 事	小規 模工 事	少額 工事	チェック欄	
							請負者	監督員
契約書	当初、変更		○	○	○	○		
工程表	当初	契約締結後10日以内	○	○	○	○		
	変更	契約締結後10日以内、変更した部分は朱書き	△	△	△	△		
主任技術者等	当初	3,500万円以上は専任技術者とし、下請総額4,000万円以上は監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受けている者)を届出 変更増で3,500万円以上になった場合は、その時点で専任技術者を届出	○	○	○	○		
品質証明員通知	当初	請負金額1億円以上	△					
建設業退職金共済組合掛金収納書or理由書	当初、変更	契約締結時(建退共制度対象者がいない場合は理由書を提出)	○	○	○	△		
電子納品事前協議チェックシート		電子納品をする場合	△	△	△	△		
施工計画書	当初	記載内容16項目(標準型) 内容7項目(簡便型) 内容5項目(小規模)	○	○	○			
	変更:変更事項を抜粋し提出	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、変更に関する事項について提出	△	△	△			
工事実績データ(確認書)	受注時	請負代金額500万円以上、契約後10日以内	○	○				
	変更時(工期変更がある場合)	同上。変更時と完了時の間が10日に満たない場合は省略できる	△	△				
	完了時	請負代金額500万円以上、完了後10日以内	△	△				
施工体制台帳	施工体制台帳	下請負契約のある場合						
	施工体制台帳 添付書類 (※下記のなかで該当するものは元請から下請まで全ての添付を必要とする)							
	・発注者との請負契約書の写し ・建設業の許可の写し ・主任技術者又は監理技術者の資格を有する事を証する書面または写し 及び 主任技術者又は監理技術者が作成建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証する書面または写し(※専門技術者を置く場合も同様の書類を必要とする) ・作業員名簿 ・再下請負通知書(※再下請負契約がある場合。) ・下請負契約書の写し(※下請負契約のある場合。金額、工種、数量を明記。)		△	△	△	△		
	施工体系図	下請負契約のある場合						
	施工体制台帳確認一覧表	下請負契約のある場合						
下請負人通知書	下請負人通知書	請負代金額が5千万円を超える建設工事について下請契約をしたときに提出。ただし、監督員の指示があった場合は5千万円未満でも提出。金額、工種、数量を明記	△	△	△			
交通安全管理	当初	供用道路に係わる施工について道路管理者、所管警察署との協議等	○	○	○	○		
材料承認	配管材料	承認済材料	メーカーリスト、材料リスト					
		上記以外の材料	品質規格証明書(仕様書or承認図)					
	加熱アスファルト混合物	骨材試験成績表						
		アスファルト試験成績表		○	○	○		
		室内配合設計書 現場配合設計書						
	盛土材	路床材(山砂利、碎石、砂)	試験結果表又は土木事務所の使用承諾通知書					
	路盤材	道路用碎石品質管理試験表						
	道路用碎石	品質証明書、盛土材料の使用承諾(写し)、材料試験結果報告書(粒度、含水比等)						
	鋼材・コンクリート二次製品・その他材料	JIS規格品でJIS工場製品	品質規格証明書					
		JIS規格外品	品質規格証明書・検査結果表					
		JIS規格品でJIS指定外工場製品	品質規格証明書・検査結果表					
		JIS表示許可の写し						
配合計画書(様式1) 配合計算書(様式2) 骨材試験成績表(様式3) アルカリ骨材反応性試験成績表			△	△	△			
化学混和材(AE剤、減水剤標準形、AE減水剤標準形を除く)の場合、検査報告書をもとに協議								
建設リサイクル法届出書		請負代金額500万円以上で該当する工事	△	△				
EMS承諾書		協力要請	○	○	○			
請負代金内訳書		発注者の請求のあった場合、契約締結後10日以内	△	△	△			
工事打合簿		指示・協議・承諾・提出・報告・届出簿	△	△	△	△		
工事工程月報			○	○	○			
休日・夜間作業届	随時		△	△	△	△		
工期延長請求書			△	△	△	△		
品質証明書	当初設計金額が1億円以上の工事について(一部完成・出来形・中間・完成)検査時に提出		△					
出来形確認請求書	部分払い請求をする場合		△	△	△			
中間検査復命書	検査終了後、数日以内に資料(写真、検査結果等)を提出		△	△	△			
工事写真帳			○	○	○	○		
完成届出書			○	○	○	○		
完成検査写真帳			○	○	○			

○:提出 △:該当時提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

項目	細目	摘要	標準 工事	簡便 型工 事	小規 模工 事	少額 工事	チェック欄	
							請負者	監督員
表紙・目次	目次はこのチェックリスト項目に準ずる。		○	○	○			
出来形管理	数量総括表	設計計上数量に対する出来型数量の過不足のチェック(マイナスは規格値以内)	○	○	○			
	出来形管理表 ・中間検査検測値(朱書) ・段階確認検測値(青書) ・測点数が5点以上は出来形管理図表を作成	配管土工管理表	20m毎、給水管工は3~5箇所ごと	○	○	○		
		完成図		○	○	○	○	
		オフセット図		○	○	○	○	
		舗装工管理表	県土木工事共通仕様書による	○	○	○		
		その他県土木工事共通仕様書による	△	△	△			
段階確認・立会願			△	△	△	△		
安全訓練等の実施報告書		1月に半日以上、実施ごとに写真と資料添付	○	○	○			
創意工夫等	実施状況	該当する項目にマークを記入	○	○				
	実施状況(説明資料)	具体的内容の説明として、写真・略図等を整理する	○	○				
EMSチェックシート		協力要請	○	○	○			
材料検査簿		主要な工事材料(管材等)で完成検査時に外部から明視できないものについて、監督員の検印を受ける。	○	注1				
建設副産物	搬入・搬出調書	搬入再生材(アスファルト、碎石等)、搬出再生材(アスファルト・コンクリートガラ等)	△	△	△	△		
	再生資源利用計画	再生資源利用計画(実施書)及び同促進計画(実施書)、登録証明書						
残土処分		残土処分地位位置図、平面図、運搬経路、写真	△	△				
建退共証紙受払簿		建設業退職金共済証紙受払簿(写)、受領書(写)等で受け払いが確認できるもの(下請業者を含む)	△	△	△	△		
品質証明書		品質証明書(様式27-1、-3)、品質証明資料 対象工事:請負金額1億円以上	△					
品質管理表		測点数が5点以上は品質管理図表(ヒストグラム等)を作成	△	△	△			
品質管理	継手チェックシート	配水用ポリエチレン管 ダクタイル鋳鉄管250mm以上	△	△	△			
	水圧試験	試験水圧7.5kgf/cm ² 6時間保持6.9kgf/cm ² 以上	○	○	○			
	路体・路床(埋戻し)	現場密度試験	路体1,000m ³ に1回、路床500m ³ に1回(1回=3個)	○	○	○		
	路盤 (300㎡以下省略可)	締固め密度試験	2,000㎡までは3個、2,000㎡以上は1,000㎡につき1回	○	○	○		
		ブルフローリング試験	全幅、全区間(300㎡以上) ※1車線全幅施工の場合	△	△	△		
	舗装 (300㎡以下省略可)	骨材、As混合物の材料試験	試験練り検査結果により省略可					
		温度測定110℃以上	随時、1日4回(午前・午後各2回)	△	△	△		
		密度測定	2,000㎡までは3個、2,000㎡以上は1,000㎡につき1回					
	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート強度試験成績報告書(様式4)	1工種20㎡~150㎡ごとに1回実施 1回6個、σ7(3個)、σ28(3個)					
		レディーミストコンクリート品質管理(スランプ・空気量)報告書(様式5-1)	1日1回以上実施					
		レディーミストコンクリート強度試験結果報告書(様式5-2)	1工種50m ³ 未満の場合、生コン工場におけるσ7、σ28の品質結果を提出					
		コンクリート強度管理表(様式6)	管理対象構造物 ・高さ2m以上の擁壁・橋台・橋脚 ・内空4m以上の函渠 ・1工種10m ³ 以上のもの	△	△	△		
		気温及びコンクリート打設記録表(様式7)						
		コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表(様式8)						
		コンクリート中の塩化物含有量測定資料	1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合、50㎡ごとに1回。測定中の写真提出、0.30kg/m ³ 以下。用心鉄筋を有しない無筋コンクリートは不要					
アルカリ骨材反応抑制対策		コンクリート使用前に監督員に報告						
鋼管溶接、塗覆装	単位水量測定結果	1日打設量100㎡以上の場合は実施						
	溶接	放射線透過試験、超音波探傷試験						
	塗覆装	塗覆装検査						
使用材料品質証明書(様式28)により提出	鋼材	鋼材検査証明書						
	セメント及び混和材料(JIS製品以外)							
	セメントコンクリート製品(JIS製品以外)							
	塗装	塗料一般						
	その他	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート取扱基準による	○	○			
		セメントコンクリート製品	セメントコンクリート製品取扱基準による					
		盛土材料	盛土材料取扱基準による					
再生下層路盤	出荷日直近のデータ、出荷量も併せて添付							
管材	水協証明書及び出荷証明書等	○	○	○				

※1. 特記仕様書に記載されているもの、又は監督員が特に指示した場合はその指示に従うこと。

○:提出 △:該当時提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

契約関係書類チェックリスト(水道工事)【標準工事】

令和5年4月1日

標準工事:2,000万円以上

No.1

項目	細目	摘要	標準 工事	チェック欄		
				請負者	監督員	
契約書	当初、変更		○			
工程表	当初	契約締結後10日以内	○			
	変更	契約締結後10日以内、変更した部分は朱書き	△			
主任技術者等	当初	3,500万円以上は専任技術者とし、下請総額4,000万円以上は監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受けている者)を届出 変更増で3,500万円以上になった場合は、その時点で専任技術者を届出	○			
品質証明員通知	当初	請負金額1億円以上	△			
建設業退職金共済組合掛金収納書or理由書	当初、変更	契約締結時(建退共制度対象者がいない場合は理由書を提出)	○			
電子納品事前協議チェックシート		電子納品をする場合	△			
施工計画書	当初	記載内容16項目(標準型) 内容7項目(簡便型) 内容5項目(小規模)	○			
	変更:変更事項を抜粋し提出	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、変更に関する事項について提出	△			
工事実績データ(確認書)	受注時	請負代金額500万円以上、契約後10日以内	○			
	変更時(工期変更がある場合)	同上。変更時と完了時の間が10日に満たない場合は省略できる	△			
	完了時	請負代金額500万円以上、完了後10日以内	△			
施工体制台帳	施工体制台帳	下請負契約のある場合	△			
	施工体制台帳 添付書類 (※下記のなかで該当するものは元請から下請まで全ての添付を必要とする)					
	・発注者との請負契約書の写し ・建設業の許可の写し ・主任技術者又は監理技術者の資格を有する事を証する書面または写し 及び 主任技術者又は監理技術者が作成建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証する書面または写し(※専門技術者を置く場合も同様の書類を必要とする) ・作業員名簿 ・再下請負通知書(※再下請負契約がある場合。) ・下請負契約書の写し(※下請負契約のある場合。金額、工種、数量を明記。)					
	施工体系図	下請負契約のある場合				
	施工体制台帳確認一覧表	下請負契約のある場合				
下請負人通知書	下請負人通知書	請負代金額が5千万円を超える建設工事について下請契約をしたときに提出。ただし、監督員の指示があった場合は5千万円未満でも提出。金額、工種、数量を明記	△			
交通安全管理	当初	供用道路に係わる施工について道路管理者、所管警察署との協議等	○			
材料承認	配管材料	承認済材料	メーカーリスト、材料リスト	○		
		上記以外の材料	品質規格証明書(仕様書or承認図)			
	加熱アスファルト混合物	骨材試験成績表				
		アスファルト試験成績表				
		室内配合設計書 現場配合設計書				
	盛土材	路床材(山砂利、碎石、砂)	試験結果表又は土木事務所の使用承諾通知書			
	路盤材	道路用碎石品質管理試験表				
	道路用碎石	品質証明書、盛土材料の使用承諾(写し)、材料試験結果報告書(粒度、含水比等)				
	鋼材・コンクリート二次製品・その他材料	JIS規格品でJIS工場製品	品質規格証明書			
		JIS規格外品	品質規格証明書・検査結果表			
		JIS規格品でJIS指定外工場製品	品質規格証明書・検査結果表			
		JIS表示許可の写し				
配合計画書(様式1)			△			
レディーミストコンクリート(JIS工場)	配合計算書(様式2)					
	骨材試験成績表(様式3)					
	アルカリ骨材反応性試験成績表					
	化学混和材(AE剤、減水剤標準形、AE減水剤標準形を除く)の場合、検査報告書をもとに協議					
建設リサイクル法届出書		請負代金額500万円以上で該当する工事	△			
EMS承諾書		協力要請	○			
請負代金内訳書		発注者の請求のあった場合、契約締結後10日以内	△			
工事打合簿	指示・協議・承諾・提出・報告・届出簿		△			
工事工程月報			○			
休日・夜間作業届	随時		△			
工期延長請求書			△			
品質証明書	当初設計金額が1億円以上の工事について(一部完成・出来形・中間・完成)検査時に提出		△			
出来形確認請求書	部分払い請求をする場合		△			
中間検査復命書	検査終了後、数日以内に資料(写真、検査結果等)を提出		△			
工事写真帳			○			
完成届出書			○			
完成検査写真帳			○			

○:提出

△:該当時提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

完成図書チェックリスト(水道工事)

【標準工事】

令和5年4月1日

標準工事:2,000万円以上

No.2

項目	細目	摘要	標準工事	チェック欄		
				請負者	監督員	
表紙・目次	目次はこのチェックリスト項目に準ずる。		○			
出来形管理	数量総括表	設計計上数量に対する出来型数量の過不足のチェック(マイナスは規格値以内)	○			
	出来形管理表 ・中間検査検測値(朱書) ・段階確認検測値(青書) ・測点数が5点以上は出来形管理図表を作成	配管土工管理表	20m毎、給水管工は3~5箇所ごと	○		
		完成図		○		
		オフセット図		○		
		舗装工管理表	県土木工事共通仕様書による	○		
	その他県土木工事共通仕様書による		△			
段階確認・立会願			△			
安全訓練等の実施報告書		1月に半日以上、実施ごとに写真と資料添付	○			
創意工夫等	実施状況	該当する項目にマークを記入	○			
	実施状況(説明資料)	具体的内容の説明として、写真・略図等を整理する	○			
EMSチェックシート		協力要請	○			
材料検査簿		主要な工事材料(管材等)で完成検査時に外部から明視できないものについて、監督員の検印を受ける。	○			
建設副産物	搬入・搬出調書	搬入再生材(アスファルト、碎石等)、搬出再生材(アスファルト・コンクリートガラ等)	△			
	再生資源利用計画	再生資源利用計画(実施書)及び同促進計画(実施書)、登録証明書				
残土処分		残土処分地位置図、平面図、運搬経路、写真	△			
建退共証紙受払簿		建設業退職金共済証紙受払簿(写)、受領書(写)等で受け払いが確認できるもの(下請業者を含む)	△			
品質証明書		品質証明書(様式27-1、-3)、品質証明資料 対象工事:請負金額1億円以上	△			
品質管理表		測点数が5点以上は品質管理図表(ヒストグラム等)を作成	△			
品質管理	継手チェックシート	配水用ポリエチレン管 ダクタイル鑄鉄管250mm以上	△			
	水圧試験	試験水圧7.5kgf/cm ² 6時間保持6.9kgf/cm ² 以上	○			
	路体・路床(埋戻し)	現場密度試験	路体1,000m ³ に1回、路床500m ³ に1回(1回=3個)	○		
	路盤(300m ² 以下省略可)	締固め密度試験	2,000m ² までは3個、2,000m ² 以上は1,000m ² につき1回	○		
		ブルフローリング試験	全幅、全区間(300m ² 以上) ※1車線全幅施工の場合	△		
	舗装(300m ² 以下省略可)	骨材、As混合物の材料試験	試験練り検査結果により省略可			
		温度測定110℃以上	随時、1日4回(午前・午後各2回)	△		
		密度測定	2,000m ² までは3個、2,000m ² 以上は1,000m ² につき1回			
	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート強度試験成績報告書(様式4)	1工種20m ³ ~150m ³ ごとに1回実施 1回6個、σ7(3個)、σ28(3個)			
		レディーミストコンクリート品質管理(スランプ・空気量)報告書(様式5-1)	1日1回以上実施			
		レディーミストコンクリート強度試験結果報告書(様式5-2)	1工種50m ³ 未満の場合、生コン工場におけるσ7、σ28の品質結果を提出			
		コンクリート強度管理表(様式6)	管理対象構造物 ・高さ2m以上の擁壁・橋台・橋脚 ・内空4m以上の函渠 ・1工種10m ³ 以上のもの			
		気温及びコンクリート打設記録表(様式7)				
		コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表(様式8)				
		コンクリート中の塩化物含有量測定資料	1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに1回。測定中の写真提出、0.30kg/m ³ 以下。用心鉄筋を有しない無筋コンクリートは不要			
アルカリ骨材反応抑制対策		コンクリート使用前に監督員に報告				
単位水量測定結果	1日打設量100m ³ 以上の場合実施					
ひび割れ発生状況調査結果	高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ3m以上の堰・水門・樋門は実施					
鋼管溶接、塗覆装	溶接	放射線透過試験、超音波探傷試験				
	塗覆装	塗覆装検査				
使用材料品質証明書(様式28)により提出	鋼材	鋼材検査証明書				
	セメント及び混和材料(JIS製品以外)					
	セメントコンクリート製品(JIS製品以外)					
	塗装	塗料一般				
	その他	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート取扱基準による	○		
		セメントコンクリート製品	セメントコンクリート製品取扱基準による			
		盛土材料	盛土材料取扱基準による			
再生下層路盤	出荷日直近のデータ、出荷量も併せて添付					
管材	水協証明書及び出荷証明書等	○				

※1. 特記仕様書に記載されているもの、又は監督員が特に指示した場合はその指示に従うこと。

○:提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

△:該当時提出

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

契約関係書類チェックリスト(水道工事)【簡便型工事】

令和5年4月1日

簡便型工事:500万円以上2,000万円未満

No.1

項目	細目	摘要	簡便型工事		チェック欄	
			簡便型工事	簡便型工事	請負者	監督員
契約書	当初、変更		○			
工程表	当初	契約締結後10日以内	○			
	変更	契約締結後10日以内、変更した部分は朱書き	△			
主任技術者等	当初	3,500万円以上は専任技術者とし、下請総額4,000万円以上は監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受けている者)を届出 変更増で3,500万円以上になった場合は、その時点で専任技術者を届出	○			
品質証明員通知	当初	請負金額1億円以上				
建設業退職金共済組合掛金収納書or理由書	当初、変更	契約締結時(建退共制度対象者がいない場合は理由書を提出)	○			
電子納品事前協議チェックシート		電子納品をする場合	△			
施工計画書	当初	記載内容16項目(標準型) 内容7項目(簡便型) 内容5項目(小規模)	○			
	変更:変更事項を抜粋し提出	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、変更に関する事項について提出	△			
工事実績データ(確認書)	受注時	請負代金額500万円以上、契約後10日以内	○			
	変更時(工期変更がある場合)	同上。変更時と完了時の間が10日に満たない場合は省略できる	△			
	完了時	請負代金額500万円以上、完了後10日以内	△			
施工体制台帳	施工体制台帳	下請負契約のある場合				
	施工体制台帳 添付書類 (※下記のなかで該当するものは元請から下請まで全ての添付を必要とする)					
	・発注者との請負契約書の写し ・建設業の許可の写し ・主任技術者又は監理技術者の資格を有する事を証する書面または写し 及び 主任技術者又は監理技術者が作成建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証する書面または写し(※専門技術者を置く場合も同様の書類を必要とする) ・作業員名簿 ・再下請負通知書(※再下請負契約がある場合。) ・下請負契約書の写し(※下請負契約のある場合。金額、工種、数量を明記。)		△			
	施工体系図	下請負契約のある場合				
	施工体制台帳確認一覧表	下請負契約のある場合				
下請負人通知書	下請負人通知書	請負代金額が5千万円を超える建設工事について下請契約をしたときに提出。ただし、監督員の指示があった場合は5千万円未満でも提出。金額、工種、数量を明記	△			
交通安全管理	当初	供用道路に係わる施工について道路管理者、所管警察署との協議等	○			
材料承認	配管材料	承認済材料	メーカーリスト、材料リスト			
		上記以外の材料	品質規格証明書(仕様書or承認図)			
	加熱アスファルト混合物	骨材試験成績表				
		アスファルト試験成績表		○		
		室内配合設計書 現場配合設計書				
	盛土材	路床材(山砂利、碎石、砂)	試験結果表又は土木事務所の使用承諾通知書			
	路盤材	道路用碎石品質管理試験表				
	道路用碎石	品質証明書、盛土材料の使用承諾(写し)、材料試験結果報告書(粒度、含水比等)				
	鋼材・コンクリート二次製品・その他材料	JIS規格品でJIS工場製品	品質規格証明書			
		JIS規格外品	品質規格証明書・検査結果表			
JIS規格品でJIS指定外工場製品		品質規格証明書・検査結果表				
JIS表示許可の写し						
レディーミクストコンクリート(JIS工場)	配合計画書(様式1)		△			
	配合計算書(様式2)					
	骨材試験成績表(様式3)					
	アルカリ骨材反応性試験成績表					
化学混和材(AE剤、減水剤標準形、AE減水剤標準形を除く)の場合、検査報告書をもとに協議						
建設リサイクル法届出書		請負代金額500万円以上で該当する工事	△			
EMS承諾書		協力要請	○			
請負代金内訳書		発注者の請求のあった場合、契約締結後10日以内	△			
工事打合簿	指示・協議・承諾・提出・報告・届出簿		△			
工事工程月報			○			
休日・夜間作業届	随時		△			
工期延長請求書			△			
品質証明書	当初設計金額が1億円以上の工事について(一部完成・出来形・中間・完成)検査時に提出					
出来形確認請求書	部分払い請求をする場合		△			
中間検査復命書	検査終了後、数日以内に資料(写真、検査結果等)を提出		△			
工事写真帳			○			
完成届出書			○			
完成検査写真帳			○			

○:提出

△:該当時提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

項目	細目	摘要	簡便型工事	チェック欄		
				請負者	監督員	
表紙・目次	目次はこのチェックリスト項目に準ずる。		○			
出来形管理	数量総括表	設計計上数量に対する出来型数量の過不足のチェック(マイナスは規格値以内)	○			
	出来形管理表 ・中間検査検測値(朱書) ・段階確認検測値(青書) ・測点数が5点以上は出来形管理図表を作成	配管土工管理表	20m毎、給水管工は3~5箇所ごと	○		
		完成図		○		
		オフセット図		○		
		舗装工管理表	県土木工事共通仕様書による	○		
		その他県土木工事共通仕様書による	△			
段階確認・立会願			△			
安全訓練等の実施報告書		1月に半日以上、実施ごとに写真と資料添付	○			
創意工夫等	実施状況	該当する項目にマークを記入	○			
	実施状況(説明資料)	具体的内容の説明として、写真・略図等を整理する	○			
EMSチェックシート		協力要請	○			
材料検査簿		主要な工事材料(管材等)で完成検査時に外部から明視できないものについて、監督員の検印を受ける。	注1			
建設副産物	搬入・搬出調書	搬入再生材(アスファルト、碎石等)、搬出再生材(アスファルト・コンクリートガラ等)	△			
	再生資源利用計画	再生資源利用計画(実施書)及び同促進計画(実施書)、登録証明書				
残土処分		残土処分地位置図、平面図、運搬経路、写真	△			
建退共証紙受払簿		建設業退職金共済証紙受払簿(写)、受領書(写)等で受け払いが確認できるもの(下請業者を含む)	△			
品質証明書		品質証明書(様式27-1、-3)、品質証明資料 対象工事:請負金額1億円以上				
品質管理表		測点数が5点以上は品質管理図表(ヒストグラム等)を作成	△			
品質管理	継手チェックシート	配水用ポリエチレン管 ダクタイル鑄鉄管250mm以上	△			
	水圧試験	試験水圧7.5kgf/cm ² 6時間保持6.9kgf/cm ² 以上	○			
	路体・路床(埋戻し)	現場密度試験	路体1,000m ³ に1回、路床500m ³ に1回(1回=3個)	○		
	路盤 (300m ² 以下省略可)	締固め密度試験	2,000m ² までは3個、2,000m ² 以上は1,000m ² につき1回	○		
		ブルフローリング試験	全幅、全区間(300m ² 以上) ※1車線全幅施工の場合	△		
	舗装 (300m ² 以下省略可)	骨材、As混合物の材料試験	試験練り検査結果により省略可			
		温度測定110℃以上	随時、1日4回(午前・午後各2回)	△		
		密度測定	2,000m ² までは3個、2,000m ² 以上は1,000m ² につき1回			
	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート強度試験成績報告書(様式4)	1工種20m ² ~150m ² ごとに1回実施 1回6個、σ7(3個)、σ28(3個)			
		レディーミストコンクリート品質管理(スランプ・空気量)報告書(様式5-1)	1日1回以上実施			
		レディーミストコンクリート強度試験結果報告書(様式5-2)	1工種50m ³ 未満の場合、生コン工場におけるσ7、σ28の品質結果を提出			
		コンクリート強度管理表(様式6)	管理対象構造物 ・高さ2m以上の擁壁・橋台・橋脚 ・内空4m以上の函渠 ・1工種10m ³ 以上のもの			
		気温及びコンクリート打設記録表(様式7)				
		コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表(様式8)				
		コンクリート中の塩化物含有量測定資料	1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに1回。測定中の写真提出、0.30kg/m ³ 以下。用心鉄筋を有しない無筋コンクリートは不要			
アルカリ骨材反応抑制対策		コンクリート使用前に監督員に報告				
鋼管溶接、塗覆装	単位水量測定結果	1日打設量100m ² 以上の場合実施				
	溶接	放射線透過試験、超音波探傷試験				
	塗覆装	塗覆装検査				
使用材料品質証明書(様式28)により提出	鋼材	鋼材検査証明書				
	セメント及び混和材料(JIS製品以外)					
	セメントコンクリート製品(JIS製品以外)					
	塗装	塗料一般				
	その他	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート取扱基準による	○		
		セメントコンクリート製品	セメントコンクリート製品取扱基準による			
		盛土材料	盛土材料取扱基準による			
再生下層路盤	出荷日直近のデータ、出荷量も併せて添付					
管材	水協証明書及び出荷証明書等	○				

※1. 特記仕様書に記載されているもの、又は監督員が特に指示した場合はその指示に従うこと。

○:提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

△:該当時提出

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

契約関係書類チェックリスト(水道工事)【小規模工事】

令和5年4月1日

小規模工事:250万円以上500万円未満

No.1

項目	細目	摘要	小規模工事	チェック欄	
				請負者	監督員
契約書	当初、変更		○		
工程表	当初	契約締結後10日以内	○		
	変更	契約締結後10日以内、変更した部分は朱書き	△		
主任技術者等	当初	3,500万円以上は専任技術者とし、下請総額4,000万円以上は監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受けている者)を届出 変更増で3,500万円以上になった場合は、その時点で専任技術者を届出	○		
品質証明員通知	当初	請負金額1億円以上			
建設業退職金共済組合掛金収納書or理由書	当初、変更	契約締結時(建退共制度対象者がいない場合は理由書を提出)	○		
電子納品事前協議チェックシート		電子納品をする場合	△		
施工計画書	当初	記載内容16項目(標準型) 内容7項目(簡便型) 内容5項目(小規模)	○		
	変更:変更事項を抜粋し提出	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、変更に関する事項について提出	△		
工事実績データ(確認書)	受注時	請負代金額500万円以上、契約後10日以内			
	変更時(工期変更がある場合)	同上。変更時と完了時の間が10日に満たない場合は省略できる			
	完了時	請負代金額500万円以上、完了後10日以内			
施工体制台帳	施工体制台帳	下請負契約のある場合			
	施工体制台帳 添付書類 (※下記のなかで該当するものは元請から下請まで全ての添付を必要とする)				
	・発注者との請負契約書の写し ・建設業の許可の写し ・主任技術者又は監理技術者の資格を有する事を証する書面または写し 及び 主任技術者又は監理技術者が作成建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証する書面または写し(※専門技術者を置く場合も同様の書類を必要とする) ・作業員名簿 ・再下請負通知書(※再下請負契約がある場合。) ・下請負契約書の写し(※下請負契約のある場合。金額、工種、数量を明記。)		△		
	施工体系図	下請負契約のある場合			
	施工体制台帳確認一覧表	下請負契約のある場合			
下請負人通知書	下請負人通知書	請負代金額が5千万円を超える建設工事について下請契約をしたときに提出。ただし、監督員の指示があった場合は5千万円未満でも提出。金額、工種、数量を明記	△		
交通安全管理	当初	供用道路に係わる施工について道路管理者、所管警察署との協議等	○		
材料承認	配管材料	承認済材料	メーカーリスト、材料リスト		
		上記以外の材料	品質規格証明書(仕様書or承認図)		
	加熱アスファルト混合物	骨材試験成績表		○	
		アスファルト試験成績表			
		室内配合設計書 現場配合設計書			
	盛土材	路床材(山砂利、碎石、砂)	試験結果表又は土木事務所の使用承諾通知書		
	路盤材	道路用碎石品質管理試験表			
	道路用碎石	品質証明書、盛土材料の使用承諾(写し)、材料試験結果報告書(粒度、含水比等)			
	鋼材・コンクリート二次製品・その他材料	JIS規格品でJIS工場製品	品質規格証明書		
		JIS規格外品	品質規格証明書・検査結果表		
JIS規格品でJIS指定外工場製品		品質規格証明書・検査結果表			
JIS表示許可の写し			△		
配合計画書(様式1) 配合計算書(様式2) 骨材試験成績表(様式3) アルカリ骨材反応性試験成績表					
化学混和材(AE剤、減水剤標準形、AE減水剤標準形を除く)の場合、検査報告書をもとに協議					
建設リサイクル法届出書		請負代金額500万円以上で該当する工事			
EMS承諾書		協力要請	○		
請負代金内訳書		発注者の請求のあった場合、契約締結後10日以内	△		
工事打合簿	指示・協議・承諾・提出・報告・届出簿		△		
工事工程月報			○		
休日・夜間作業届	随時		△		
工期延長請求書			△		
品質証明書	当初設計金額が1億円以上の工事について(一部完成・出来形・中間・完成)検査時に提出				
出来形確認請求書	部分払い請求をする場合		△		
中間検査復命書	検査終了後、数日以内に資料(写真、検査結果等)を提出		△		
工事写真帳			○		
完成届出書			○		
完成検査写真帳			○		

○:提出

△:該当時提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。

完成図書チェックリスト(水道工事)

【小規模工事】

令和5年4月1日

小規模工事:250万円以上500万円未満

No.2

項目	細目	摘要	小規模工事	チェック欄		
				請負者	監督員	
表紙・目次	目次はこのチェックリスト項目に準ずる。		○			
出来形管理	数量総括表	設計計上数量に対する出来型数量の過不足のチェック(マイナスは規格値以内)	○			
	出来形管理表 ・中間検査検測値(朱書) ・段階確認検測値(青書) ・測点数が5点以上は出来形管理図表を作成	配管土工管理表	20m毎、給水管工は3~5箇所ごと	○		
		完成図		○		
		オフセット図		○		
		舗装工管理表	県土木工事共通仕様書による	○		
	その他県土木工事共通仕様書による		△			
段階確認・立会願			△			
安全訓練等の実施報告書		1月に半日以上、実施ごとに写真と資料添付	○			
創意工夫等	実施状況	該当する項目にマークを記入				
	実施状況(説明資料)	具体的内容の説明として、写真・略図等を整理する				
EMSチェックシート		協力要請	○			
材料検査簿		主要な工事材料(管材等)で完成検査時に外部から明視できないものについて、監督員の検印を受ける。				
建設副産物	搬入・搬出調書	搬入再生材(アスファルト、碎石等)、搬出再生材(アスファルト・コンクリートガラ等)	△			
	再生資源利用計画	再生資源利用計画(実施書)及び同促進計画(実施書)、登録証明書				
残土処分		残土処分地位置図、平面図、運搬経路、写真				
建退共証紙受払簿		建設業退職金共済証紙受払簿(写)、受領書(写)等で受け払いが確認できるもの(下請業者を含む)	△			
品質証明書		品質証明書(様式27-1、-3)、品質証明資料 対象工事:請負金額1億円以上				
品質管理表		測点数が5点以上は品質管理図表(ヒストグラム等)を作成	△			
継手チェックシート	配水用ポリエチレン管	ダクタイル鑄鉄管250mm以上	△			
	水圧試験	試験水圧7.5kgf/cm ² 6時間保持6.9kgf/cm ² 以上	○			
路体・路床(埋戻し)	現場密度試験	路体1,000m ³ に1回、路床500m ³ に1回(1回=3個)	○			
路盤(300m ² 以下省略可)	締固め密度試験	2,000m ² までは3個、2,000m ² 以上は1,000m ² につき1回	○			
	ブルフローリング試験	全幅、全区間(300m ² 以上) ※1車線全幅施工の場合	△			
舗装(300m ² 以下省略可)	骨材、As混合物の材料試験	試験練り検査結果により省略可				
	温度測定110℃以上	随時、1日4回(午前・午後各2回)	△			
	密度測定	2,000m ² までは3個、2,000m ² 以上は1,000m ² につき1回				
品質管理	レディーミストコンクリート強度試験成績報告書(様式4)	1工種20m ³ ~150m ³ ごとに1回実施 1回6個、σ7(3個)、σ28(3個)				
	レディーミストコンクリート品質管理(スランプ・空気量)報告書(様式5-1)	1日1回以上実施				
	レディーミストコンクリート強度試験結果報告書(様式5-2)	1工種50m ³ 未満の場合、生コン工場におけるσ7、σ28の品質結果を提出				
	コンクリート強度管理表(様式6)	管理対象構造物 ・高さ2m以上の擁壁・橋台・橋脚 ・内空4m以上の函渠 ・1工種10m ³ 以上のもの				
	気温及びコンクリート打設記録表(様式7)					
	コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表(様式8)					
	コンクリート中の塩化物含有量測定資料	1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回。測定中の写真提出、0.30kg/m ³ 以下。用心鉄筋を有しない無筋コンクリートは不要				
	アルカリ骨材反応抑制対策	コンクリート使用前に監督員に報告				
	単位水量測定結果	1日打設量100m ³ 以上の場合は実施				
	ひび割れ発生状況調査結果	高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ3m以上の堰・水門・樋門は実施				
鋼管溶接、塗覆装	溶接	放射線透過試験、超音波探傷試験				
	塗覆装	塗覆装検査				
使用材料品質証明書(様式28)により提出	鋼材	鋼材検査証明書				
	セメント及び混和材料(JIS製品以外)					
	セメントコンクリート製品(JIS製品以外)					
	塗装	塗料一般				
	その他	レディーミストコンクリート	レディーミストコンクリート取扱基準による			
		セメントコンクリート製品	セメントコンクリート製品取扱基準による			
		盛土材料	盛土材料取扱基準による			
再生下層路盤	出荷日直近のデータ、出荷量も併せて添付					
管材	水協証明書及び出荷証明書等	○				

※1. 特記仕様書に記載されているもの、又は監督員が特に指示した場合はその指示に従うこと。

○:提出

掛川市水道工事施工に伴う提出書類一覧表

標準工事	2,000万円以上
簡便型工事	500万円以上2,000万円未満
小規模工事	250万円以上500万円未満
少額工事	250万円未満

△:該当時提出

このチェックリストは標準的なものであり、契約図書・特記仕様書に記載されているもの及び発注者が必要と認めたものについてはこの限りではない。